

産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島市西区南観音六丁目12番21号

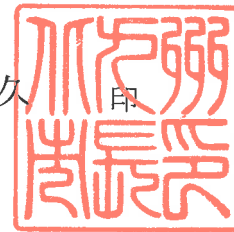
氏 名 株式会社 環境開発公社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 栗本 貴志



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 5年 2月 22日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12年 2月 21日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（造粒固化）

産業廃棄物の種類
汚泥（無機性の建設汚泥に限る。）
以上1種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：造粒固化施設（1号機：BZ210-3）
産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類
設置場所：移動式
設置年月日：平成30年 2月22日
処理能力：1日あたり1200立方メートル（8時間）

施設の種類：造粒固化施設（2号機：BZ210-3）
産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類
設置場所：移動式
設置年月日：平成31年 2月26日
処理能力：1日あたり1200立方メートル（8時間）

3 許可の条件

処理については、発生現場内において行い、生活環境保全上、支障のないよう措置を講ずること。

4 許可の更新又は変更の状況

平成30年 2月22日 新規許可 令和 5年 2月22日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無